

第3章

ボランティアセンターの活動と運営

七ヶ浜町災害ボランティアセンターの活動が軌道に乗ったのは、発災 2 か月後のゴールデンウィークごろからである。この章では、ボランティアセンターの一日のスケジュールとともに、ボランティアが展開した多様な活動を一つひとつ紹介していく。

- 3.1 ボランティアセンターの一日
- 3.2 ボランティアの活動
- 3.3 対応できなかつたニーズ

3.1 ボランティアセンターの一日

3.1.1 平常時のタイムスケジュール

発災からおよそ2か月がたち、屋内運動施設「すぱーく七ヶ浜」に拠点をおいたボランティアセンターの運営は、「ゴールデンウィークに大量のボランティアを受け入れたことによってようやく軌道に乗ってきた。依然試行錯誤は続いたが、基本的な一日のタイムスケジュールが定着し、この態勢のもとに、新たに発生する課題に適宜対応できるようになった。

ここでは、平成23(2011)年5月のゴールデンウィーク以降に確立された、一日の流れを紹介しておこう。

◆ボランティアセンターの「熱い一日」

時間	内容	その他・スタッフの動き等
8:30 8:45	スタッフ集合（職員）すぱーく七ヶ浜開錠 業務開始。当日のボランティア受付 ・作業スタッフ →作業の確認・リーダーの確認等 ・中スタッフ →受付準備・給湯等の準備・その他	・受付対応（スタッフが指示） 初期 婦人と暮らしを考える会 中期 七ヶ浜町ボランティア友の会 後半 友の会・継続ボランティア等
9:00	ボランティア団体調整会議 スタッフ・リーダー・団体代表	団体に確認・作業等の注意点・その他連絡事項等の確認を行った。
9:15	全体朝礼 ・ボランティアセンターからの挨拶 ・団体・個人出欠確認 ・参加者からの挨拶 ・「おらほのラジオ体操」 初期はストレッチ・ヨガ等行う。 ・物販・お知らせコーナー ・作業上の注意事項等 ・マッチング（外作業・中作業） ・各グループミーティング	・司会進行 初期 スタッフ 中期・後半 ボランティアリーダーが担当することが多くなる。 ・資材準備 ・電話対応 ・救援物資・その他対応 ・遅れてきたボランティアに対応
9:50 ～ 10:00	現場作業開始 ・送迎等 ・ウェブ班取材 ・ウェブ更新等 ・取材対応等	・相談依頼現場調査 ・活動現場対応 ・センター内・トイレ等清掃 ・ウサギ小屋清掃 ・資材管理・物資管理
12:00 ～	お昼休憩	災害従事者無料通行許可書発行業務 キャンプ泊・車中泊受付

13：00		相談受付 給湯等 時には音楽イベント等開催された。 物販販売
13：00 ～ 15：00	午後作業	
15：30	終了後・資材整備等 ボランティア活動終了 ・お見送り	後日ニーズ調整・活動調整 ビブス洗濯等 あとかたづけ
16：00 17：30	スタッフ・ボランティアリーダー会議 スパーク施錠	

3.1.2 朝の代表者会議からマッチング、そして現場へ

ボランティアセンターの一日は、朝の代表者会議で始まる。スタッフやボランティアリーダー（以降、リーダー）が集まり、前日に割り振っておいた作業内容の振り分けを確認、イベントの有無や、各方面からの要望、天候や現場の状況などの最新情報を共有する。

その後、ボランティアを屋内に受け入れて、全体朝礼、ラジオ体操、作業の割り振り（マッチング）へと進んでいく。全体朝礼は、ある時期からリーダーの代表1名が仕切るようになった。

この朝礼では、当日の現場活動の意味や意義をボランティア全体に伝えるとともに、安全確認のための注意事項などが話される。諸注意は、服装や装備、安全の確認などで、注意を喚起するために、くどいほど毎回同じ事項を繰り返す。

マッチングが行われると、各作業班のリーダーが紹介され、屋外に移動するなどして、リーダーがさらに具体的な行動予定や、現場への移動方法、作業用具の準備や分配などを指示し、現場へと向かうことになる。



ボランティアリーダーによる朝のマッチング風景



全体朝礼での「おらほのラジオ体操」

3.1.3 ボランティアリーダーの誕生

長期に滞在したりリピーターになったりして継続的に活動していた地元や県外のボランティアは、活動を重ねるたびに徐々にその役割の重要性が高まり、活動の自主的な組み立て、さらには作業現場での指導や安全管理についてなど、作業時のリーダーとしてボランティアセンターの活動のかなりの部分を担うようになってきた。

外作業の現場が多くなり、ボランティアの数も増えてくると、一日に手掛ける現場の数が多くなってくる。6~7箇所の現場で同時に活動する日がしばしば出るようになってきた。これに伴って、各作業班でリーダー及びサブリーダーの配置が必要になってくる。作業時のリーダーが15名以上必要になる日もあった。

そうなると、活動の進め方や作業の手順に関し、リーダー間の意思統一が必要とされ、組織としての体制が求められることになる。

リーダーは活動参加頻度の高いボランティアの中から、ボランティアセンターの運営スタッフによって任意で選任される形が、暗黙のうちにでき上がつていった。

「目標の無い活動は無い」のであり、リーダーという立場になると徐々に使命感と言うか、

達成への意識が強くなってくるのもまた事実である。



朝礼を進めるボランティアリーダー



白いビブスがリーダーの目印

3.1.4 スタッフ・リーダー会議の実施

そのような背景から、ボランティアセンターでは、週に1回、あるいは行事や必要に応じて隨時、「センター運営スタッフ・ボランティア作業リーダー会議」（以降、スタッフ・リーダー会議）を開催し、こうしたリーダーたちからの意見を仰ぐようになった。尊重されるべきは、「ボランティア精神」、活動するボランティアの人達の心意気である。

スタッフ・リーダー会議ではこの基本を確認し合い、ボランティアの人達が活動の意義をはっきりと認識できるよう説明し、働きかけることが最も重要とされた。一方で、作業の仕上げレベルの標準化や、発信する内容の統一性が求められるようになり、「リーダーの活動標準化」のための冊子が作られることとなった（42ページ）。

こうして継続的に活動してくれるボランティアリーダーががっちりと基盤を支え、「皆で運営するボランティアセンター」をめざしたのである。

発災の年の9月、「菖蒲田浜復興まつり 2011.9.11」を開催することになったが、これを機に運営会議に参加していたリーダーに、班を仕切ってもらうようになった。こうしてリーダーの存在は必要不可欠となり、現在も呼びかけに応じて全国から駆けつけてくれるボランティアリーダーはおよそ50名におよぶ。

活動が迅速に進み、ボランティアセンターが円滑に運営されているのは、ひとえにボランティアリーダーの力である。

3.1.5 SNS (Facebook) でのつながり

リーダー会議に参加できなかつた方には、メールやSNSのFacebook（以下、フェイスブック）に作成した「7VC・SLN（スタッフ・リーダー・ネットワーク）」グループにて投稿をシェアすることにした。フェイスブックの普及がなければ、これほどまでに強い繋がりができなかつたのではと思う。また、それぞれが被災地の様子、支援の様子を投稿することにより、多くの方がその状況を知り、リアルタイムで被災地の様子を知ることができた。今後もあらゆるSNSを利用して情報を発信し、復興する七ヶ浜を見守つてもらおう。

3.1.6 スタッフ・リーダー会議で決められたそのほかの事項

- ・夏季・冬季の活動時間割り（センター開館時間・受付等時間・代表者会議時間＝下記参照）
- ・菖蒲田浜復興まつり、2012年3月の1年目イベント、七ヶ浜海まつり等の内容や係分担
- ・変更されるボランティアセンターの新しい名称 など。

◆ボランティアセンター活動日・活動時間の変遷

始業 (スタッフ会議)	全体会議	終業 (閉館)	休館日（曜日）	実施時期
			無し	●平成23（2011）年 3月13日～
9時00分	9時15分	17時00分	無し	3月19日～
8時30分	9時15分	17時00分	無し	3月25日～
8時45分	9時15分	17時00分	無し	4月1日～
9時15分	9時30分	17時00分	月・火	●平成24（2012）年 1月～
名称変更 「浜を元気に！七ヶ浜町復興支援ボランティアセンター」				3月11日
9時00分	9時15分	17時00分	月・火	4月1日～
一般住民に活動を知つもらうため、「オープンボラセン」を開始。 ボラセンを解放して、写真の掲示や余剰物資の分配などを行う。				10月～

中央公民館「いおりの家」に移転				11月23日
「オープンボラセン」の名称を「スマイルボラセン」と変更。 週末は「すばーく七ヶ浜」を借りて外作業日とした。				12月～
9時15分	10時00分	17時00分	月・火	平日（水・木・金曜）
9時00分	9時15分	17時00分	月・火	週末（土・日曜）
9時30分	10時00分	17時00分	日・月・火	●平成25（2013）年 11月～

3.1.7 緊密に進めた関係機関との会議

東日本大震災の被害は、誰一人として経験のない激甚なものであった。その中で、試行錯誤しながら活動を開始し、関係機関との会議・連絡を密にして、その危機を乗り越えた。下記に、七ヶ浜町災害ボランティアセンタースタッフが関係して開催した定例会議とその変遷を記しておく。

◆定例会議一覧

月日	会議名	場所・時間	参加団体・参加者	会議の目的、および付記等
震災後	社協事務所会議	事務所 18時～20時	星局長・渡邊次長・小野 専門員・星VC	左記職員は社協事務所に寝泊まりしていた。 局長は役場災害対策室本部会議にも出席。
2011.3.19～ 2011.7.末 (平成23年)	スタッフ・リーダー会議	すばーく七ヶ浜での業務終了後 (毎日)	社協職員・RSY 仙台地方社協職員 県社協職員 ブロック派遣職員（第4章「4.1 社会福祉協議会派遣松陰による強力な支援」参照） 個人ボランティア	ボランティアセンターの運営を円滑に行うための、スタッフおよび、ボランティアスタッフによるミーティング。作業の打ち合わせ等、細かな調整もここで行われる。 「すばーく七ヶ浜」へ移転し、ブロック派遣職員が退く（2011.7.末）まで続いた。
2011.5.24	三者会議	きずな館 毎週木曜日 16時以降	地域福祉課（寺澤課長） RSY（浦野・石井） VC（星）	寺澤課長からの提案にて会議を開始した。特に仮設集会所支援の在り方や避難所から仮設への引っ越し等の支援などは経験豊かなRSYに陣取つて頂いた。また、それぞれの状況の確認を隨時行い円滑な支援に繋げた。

2011.7 仮設住宅引っ越し後	ボックス会議 (復興に携わる団体の連携連絡会議・週1回開催し、互いの活動状況をシェアした)	きずな館 毎週木曜日 16時以降	上記三者会議メンバーに仮設サポートセンター担当の金丸氏が参加	集会所にて活動するボランティアの把握や集会所傾聴ボランティアについて幾度と相談を行う。RSYが仮設集会所にて「お茶のみサロン」を開始し、コミュニケーションを図った、6月20日以降は第1と七中仮設の喫茶はボラセンが担当のちに第1仮設集会所は七ヶ浜町ボランティア友の会、七中仮設集会所は「結の会」が担当し最後にはボランティアセンターからの派遣で、傾聴(待機)ボランティアとして活動。平成24年3月頃まで続いた(詳しくは第3章「3.2.8仮設住宅集会所でのサロン活動」参照)。
2011.11.	七ヶ浜町応急仮設住宅月例会議	中央公民館 会議室 月1回開催	地域福祉課 総務課 健康増進課 社協 RSY サポートセンター ボランティアセンター	被災者支援にかかる団体が定期的に集まり、連絡・課題・問題等について協議し合い、円滑な被災者支援を目指して設置された。
2012.4	七ヶ浜町復興支援調整実務者会議	役場会議室 月2回開催 2013年11月から週2回から1回開催に変更	地域福祉課 総務課 健康増進課 社協 RSY サポートセンター ボランティアセンター	前項の会議の目的を引き継ぎ、名称を変更して平成26年の現在まで続けられている。

※ RSY…NPO法人・レスキューストックヤード

<七ヶ浜町社会福祉協議会 星真由美 柴田信敏>

『トピックス』 『リーダーの心得』の作成秘話

ボランティア活動で生まれたボランティアリーダー（以降、リーダー）の存在は、現場作業においては準スタッフ的な役割を担っていただき、運営面においても数々のアドバイスをいただいた。

しかし、リーダーとは言えボランティアである。ある一定の期間が過ぎると元の生活へと戻っていく。または、週末だけのリーダーもいる。そんな中で、リーダーを安定的に確保することが、七ヶ浜町災害ボランティアセンターにとって大きな課題だった。

この課題を解決するため、地元ボランティアとして活躍していた遠藤久和氏や菊地満氏、小野寺龍一郎氏と相談し、現場作業に向かってもらう際に同じ説明をしていただけるように、オリエンテーションの用紙を作成することとなった。作成には佐藤祐樹氏の力を借りることにした。近隣の多賀城市から定期的にボランティア活動に来ていた佐藤氏が資料を作成する能力に長けていることを知っていた。

当初は、A4版の紙に裏表程度の簡単なものを依頼したつもりだったが、10日ほどしてプロトタイプを拝見した際に、その完成度の高さに驚愕した。「たたき台として作った物なので、表現などダメなところがあつたら指摘してください」とのことだったが、文章表現がとてもわかりやすく、ボランティア自ら作成しているだけあって、日々の現場での悩みや葛藤の様子が思い浮かぶような、とても素晴らしい内容であった。また、イラストの得意な佐藤氏の奥さんが描き下した、

災害ボランティア活動 リーダーの心得

= 第1版 =



作成／リーダー経験者一同
配布／七ヶ浜町災害ボランティアセンター
090-6853-4490



活動前のオリエンテーションを行う佐藤氏

ページ内容に沿ったコミカルなイラストが、更にわかりやすく、親しみ深いものにしてくれた。まさに予想をはるかに超えた、教科書のようなすばらしいマニュアル本が完成したのである。

聞くところによると、当時私（小野）から依頼を受けた佐藤氏は、「これはいい役割をいただいた」と、早速作成にとりかかった。はじめは依頼された通りA4版裏表程度の資料を作成し、七ヶ浜町災害ボランティアセンターで知り合った同

じ立場で活動しているボランティアたちに見せた。するとどうだろう。その内容に関して、あーでもない、こーでもない、と様々な意見がたくさん出てきた。それを持ち帰ってまとめてはまた見てもらって、を繰り返すうちに、内容がどんどん膨らみ、教科書のような一冊ができあがったとのことである。

以前から先輩ボランティアのオリエンテーションの仕方を盗み取るように心がけ、お互いがお互いのオリエンテーションに磨

きをかけようと自然に努力を積み重ねてきた人たちである。現場におけるリーダー像も、できれば共有したいと考えていたところに頼まれたことだったそうで、リーダーは一様に協力的だったという。

この1冊が完成したことで、リーダーをやってみたいという継続ボランティアが飛躍的に増え、企業ボランティアの中にも、リーダーとして企業をはなれて七ヶ浜町に訪れてくれるようになったボランティアもいた。

また、七ヶ浜町災害ボランティアセンターでの活動を通して、全くの異業種同士であってもリーダー同士の信頼関係は日に日に厚くなり、災害ボランティア以外の場面でも日常的に交流が続

いていると聞く。

「リーダーの心得」は、七ヶ浜町が、そして日本が誇るボランティアリーダーの、心と心をつなぐ大きなツールへと変化していった。これから日本の各地で起こるであろう様々な災害に対して、力を合わせて乗り越えようと思った時に、きっと役立つことと確信している。

(『災害ボランティア活動 リーダーの心得』は、その全ページを資料編に掲載した。)

<七ヶ浜町社会福祉協議会 小野哲>

3.2 ボランティアの活動

3.2.1 発災直後の緊急支援活動

1. 給水補助作業

発災直後のニーズは緊急対応のための行政サイドからの要請である。初期のボランティアの顔ぶれは青年達であった。町内の高校生、大学生、自宅待機を余儀なくされた青年サラリーマンたちである。いち早く駆けつけた神奈川からの青年が中心的に活躍する姿が印象的であった。

全町に水道が復旧するまでの間自衛隊の給水車に、要請された人数が毎日派遣された。すべての給水所には様々な容器を手に水を求める人々が秩序正しく長蛇の列を作った。



給水車に並ぶ人々(第1スポーツ広場)



ボランティアセンター設営中(2011年3月15日)

2. 支援物資の受入

全国から支援物資が大量に到着した。人々の善意は誠に有り難く避難者は大きく勇気づけられた。

支援物資の集積所としてボランティアセンターと同じ施設「すぱーく七ヶ浜」(以下、すぱーく)の半分スペースが利用された。大量支援物資のトラックが到着するたびに、隣接する中央公民館に身を寄せている避難者の皆さんにも声掛けをさせていただいた。ボランティアと避難者が共同で物資受入を行う作業体制となった。



作業は避難者の方々と一緒に行われた。



支援物資の受入(「すぱーく」にて)。

3. 仕分け作業、梱包内容物の「表記の標準化」

多種多様の支援物資が連日のように続々と到着した。必要とする被災者のもとにいち早く届けなければならない。

しかし、分配はなかなか順調には進まなかった。「物資の仕分け」という壁が大きく障害となつて立ちふさがつた。

これは今災害のみならず、これまでの被災地が一様に経験してきた難題であろうと思われる。すなわち、必要とする人に必要な物を的確に迅速に届ける為には、この段ボール箱の内容物がなんであるかが判らないと届けられない訳で、まず段ボール箱を開梱し、物資の分類ごとに仕分けすることからスタートするのである。

まさにロジスティック管理そのものであり、これに対応するにはとりあえず人海で当たるよりほかなかつた。七ヶ浜町では仕分け・配給を外注せず自前で賄つた。

この作業にはとくにマスク掛けの多くの若い女性たちが当たってくれた。埃が舞う中での地味な作業が長期間延々と展開されたのであった。とりわけ、支援衣料品の膨大な量とその仕分けには、大変な苦労があつた。

サイズ、男女用別、年齢別、夏冬別、等々。

被災者が喜んで笑顔で受け取ってくれる、との熱い想いが支えとなつて作業に取り組むことができたのであろう。

仕分けに費やした多くの労力が、別な場面でより有効な活動に充てられたかもしれない。その機会を逸してしまつていたかもしれない。

善意に苦情を呈するのではなく、この先の援助の在り方を考える意味から、物資の表記に全国、広くは全世界的な標準表記が求められる。

専門的知見を持たない筆者の叫びとご理解いただきたいのだが、是非、どなたか専門的立場から梱包内容物の表記標準化を推進頂ければ、と切に願うのである。



多大なエネルギーを要した物資の仕分け作業……女子ボランティアが主に担当した（「すばーく」にて）

3.2.2 平成23（2011）年ゴールデンウィーク対応



ボランティアを乗せた大型バスが次々に到着する。



全国から駆け付けた熱きボランティア達

1. 大量ボランティアの受入

発災後一か月半、初めての大型連休を迎える多くのボランティアが来町することが予想された。そこで、受け入れ態勢が検討され、ゴールデンウィーク期間の対応について以下のことが確認された。

● ボランティアの熱い思いを大切にして、活動を希望する全ての方を受け入れる

この頃、各地で大量ボランティアの受け入れには、諸問題を抱えていた。ボランティアのための駐車場が確保できないことや、市民生活に支障をきたす交通問題などの声が聞こえ始めた時期であった。しかし、七ヶ浜町災害ボランティアセンターは、活動を希望する全ての方を受け入れる事にした。

● 大量のボランティアが活動できる作業現場を用意する

活動場所として以下の2か所が選定された。

- ・町の中央道路『縦断線』の歩道ガレキ撤去
- ・小豆浜海浜のガレキ撤去

● 町民にボランティア活動をアピールする

まだまだ受け付けるニーズの量が少なく、ニーズ発掘が議論されていた時期である。ボランティアに対する町民の認知度は、依然低いと思われた。そこで、このゴールデンウィークをきっかけに、町民にもっとボランティア活動を知ってもらおうと考えた。ボランティアセンターを理解していただくために、ボランティアに一役買ってもらおうというわけである。

そのために、できるだけ町民の目につきやすい場所を活動現場に選定し、以下の場所で活動することにした。

- ・町のメイン街道（県道縦断線）
- ・風光明媚なロードサイドの浜辺、サーフスポット（小豆浜）

この2か所とも、活動をアピールするには最高の場所であった。

また、この際なのでボランティアには、以下のような目立つ姿で作業現場に向かってもらった。

- ・ボランティアセンターから町のメインロード『縦断線』の現場までは、長々の隊列を組んで徒步で行進する。
- ・先頭はボランティアセンターの昇り旗を掲げる。



ボランティアセンターの昇り旗を先頭に現場へ行進する



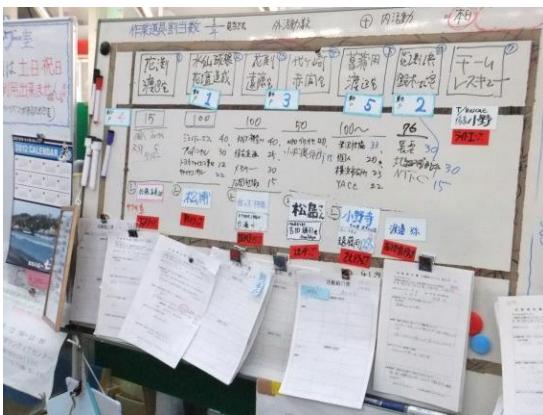
海浜の清掃活動(写真は菖蒲田浜)

2. ゴールデンウィーク以後、活動・運営の形が定着

発災の年の4月28日～5月5日のゴールデンウィーク期間中、全国・世界から七ヶ浜に駆け付けてくれたボランティアは約2,000名を数えた。

また、町内からのニーズ掘り起しの作業は、大学生を中心に町内全域でローラー展開され、いよいよ活動が本格的にパワーアップすることとなった。

ボランティアセンターの運営の形が定まってきたのはこのゴールデンウィーク以降のことであった。



スタッフ・リーダーの前日打ち合わせで作業段取りが決められる。



ボードで計画を練る運営スタッフ

3.2.3 災害復旧活動

1. 津波瓦礫の撤去作業

手の付けようがない光景を前に、誰もがたじろいだ。

未曾有の惨状、圧倒的に膨大なガレキの量、「誰がいつ片付けるのか？」

発災直後は、ボランティアが作業活動するには危険が大き過ぎた。復旧に直接ボランティアが関わる段階は、若干時が経ってからのことである。

安全第一に対応することとし、住民からニーズが寄せられるとまずは作業現場の安全確保・確認のため現場調査からのスタートになる。

行政の復興計画が定まらない段階で、ボランティアセンターは当然被災者のニーズにできるだけ応えるようにしてきた。

その結果、せっかくガレキを撤去終了した家屋が取り壊しになったり、あるいは、地域全体が居住禁止エリアに指定されたりと、ちぐはぐな活動を指摘する声もあった。しかしながら、その時点ではベストの対応であったと、現在でも考えている。

2. 流失家屋跡地の後片付け

津波の爪痕が生々しい住宅跡地。

これまで生活してきた地を見るに忍びない、恐ろしくて以前の住所にはもう行けない……、と被災者から敷地の整備要請が寄せられた。

被災者の方々の気持ちはいかばかりか。簡単に言い尽くせないであろう。そのような被災者の気持ちを、物理的な復旧作業を通して整理する手助けになれば……。そのような思いで対応し、活動してきた。

流出家屋跡地の後片付け作業は、復旧対応活動の中心をなすものである。

家屋の基礎部の撤去には、何種類もの道具がつかわれた。電動ノコギリ、ハンマー、スコップ、一輪車、ボランティアが最も達成感に浸ることができる活動である。活動の現場はリーダーが全体を取り仕切るのだが、技術を保持する者が自然にリードする形で進められていった。



安全第一、作業現場は事前に安全確認が行われる。



流失した家屋跡。基礎だけが残った

3.2.4 行政（公共）ニーズへの対応

七ヶ浜町ボランティアセンターでは災害復旧の作業だけでなく、町からの依頼などを受け、地域環境の保全・整備についてもボランティアの力を借りて取り組んだ。

とくに環境整備については、土木の高度な知識ならびに経験を有する仙台在住の専門家ボランティア氏に監督と監修を仰ぎ、また各地から結集した専門技能を持つ方々に労をとっていただきながら、公園の造成などさまざまな成果を残すことができた。

一部のボランティアたちの高い意識によって自発的に取り組んだ活動が、やがて周囲を巻き込んで大きな渦となり、七ヶ浜町ボランティアセンターの活動の重要な核に育つていった。作業内容を以下に紹介する。またこの活動に終始付き添っていただいた専門家ボランティア氏にさらに詳細な記録を依頼し、その報告を資料編に収録しているので、そちらも参考にしてほしい。

1. 側溝掘り

浸水地域の排水側溝は全てががれき・土砂で埋め尽くされた。各地区からの要請によって側溝掘り作業が展開された。コンクリートの側溝フタ取り外しは、当初バールやスコップなどかなり無理な工夫で対応することとなった。



側溝掘りに汗を流すボランティア



隣県の
山形県朝

側溝のふた上げ機(リフター)

日町からバスで定期的にボランティアが大挙駆け付けてくれた。メンバーの一人である土建会社の社長さんが、見かねてフタのリフターを持参、ボランティアたちを感心させたものであった。以降、町内の側溝堀作業は、おもに朝日町のみなさんに受け持つていただくこととなった。

2. 公園整備作業

沿岸部の浸水区域の公園が壊滅したために、子どもたちの遊び場が失われることになった。

地区の要請によって安全に子どもたちが遊べるよう、ボランティアによって公園復旧作業が行われた。

細かいガラス片などが丹念に取り除かれたが、近隣に住人・子どもたちがいなくなってしまった



菖蒲田浜ボランティアきずな公園のはまぎく(町花)



造成した海浜公園のモニュメントの周囲に花を植える町の子どもたち(2011年8月11日)

がつくられ、林内の路側に「はまぎく」や水仙が植えられ、毎年きれいな花を咲かせて町民の目を楽しませることになった。

3. 地域の神社等の修理作業

ボランティアセンターでは、ボランティアの力を借りてこの町の歴史的な文化遺産の修復も手掛けてきた。たとえば、古く平安時代の延喜式にも記されている「鼻節神社」の境内にある倒壊した石燈籠の修復、また、松島四大觀の一に謳われる景勝「多聞山」毘沙門堂の石燈籠、同じく倒壊した路傍の石塔などである。修復のための道具もなく、その都度、地元工務店などから必要な資器材を借りての対応となつた。

作業は技術保持者のボランティアがリーダーとなって進められた。ふだんの生活では決して経験することのない作業に、参加したボランティアの士気は大いに上がった。



町内数か所の石塔等の修復にあたった。

た、さびしい光景も見られた。

そんな中、菖蒲田浜では新たに松林の一角にボランティア達によって公園が造成された。勝手な造成とのそしりを免れないことを承知で、あえて荒廃した地に町民が憩えるきれいな公園をとの思いがあった。流木で作ったモニュメントを希望の標に、ボランティアが町民へ寄せる絆のしるしとしての公園であった。

折しも松が浜地区の町民が収集していた「半鐘」ががれきの中から回収され、寄贈を受けた。その半鐘はのちに、この公園のモニュメントに「希望の鐘」として吊るされた。

また、後に行われた「菖蒲田浜・復興まつり」の時には、町民とボランティアによりここに町花である「はまぎく」が大量に植栽された。そのおかげで、菖蒲田浜海水浴場入口には、小さな池を備えた花壇

がつくられ、林内の路側に「はまぎく」や水仙が植えられ、毎年きれいな花を咲かせて町民

の目を楽しませることになった。



4. 防災松林の整備

菖蒲田浜長須賀地区は、町内で最も甚大な被害地区である。県道に家並みを連ねる住宅密集地区であったが、津波によってことごとく破壊されてしまった。

菖蒲田の防災松林には夥しい津波瓦礫が刺さり込み、しばらくの間見るも無残な光景がそのまま残された。

白砂青松の菖蒲田浜こそ七ヶ浜町を代表する美しい風景である。

美しかったこの浜を取り戻そう！それが町民の希望の力になれば！と「菖蒲田浜松林の整備プロジェクト」はスタートすることとなった。

特筆すべきは、土木の専門家 I. T 氏（土木技術士）や、専門の企業の指導・支援を仰ぎながら、作業がかなり能率的かつ効率的に展開されたことである。

組織的なボランティア作業のやり方には、いくつかの意見があった。しかし、根本でボランティアの精神や心意気が尊重され、総じて安全第一に展開された点は大いに評価されてよかったですのではないだろうか。



防災松林に刺さり込んだ津波瓦礫を引きずり出すボランティア



作業用の林道の敷設作業

5. 学童通学路・生活道路の除雪作業

冬場、雪の日には原則的に外活動は休止としていたが、ある程度の積雪がある場合、ボランティアは、公道や公共駐車場などの除雪作業に汗を流した。

もともとこの町は雪の少ないところではあるが、坂の歩道は児童の通学路の安全確保にとって必要なことであった。七ヶ浜町は山坂の多い地形である。行政との連携で除雪を展開してきた。



写真は国際村駐車場の除雪風景(2013年2月)

6. 海浜清掃作業

自然がくれた美しい海岸・海浜は、七ヶ浜町の財産である。

縄文の時代からここに人が住み着いて、海と関わってきた歴史の七ヶ浜町。美しい浜を取り戻すために、膨大な人数のボランティアを浜に派遣した。

津波の瓦礫で埋め尽くされた海浜は、一回の活動で完了するものではなく、波は後から後からガレキを運んできては、砂浜を埋め尽くす。エンドレスとも思える海浜清掃作業は、大人数が集まる日の活動作業場所となった。

海浜掃除の活動では、とくに安全管理が徹底された。

万が一の際の逃げ場、避難場所の確認を最も重要な課題ととらえての活動となった。もつともリスキーな現場、しかも大量人員、を考えれば当然のことである。

対応する多くのリーダー達にとっては、お互いの意識の統一が求められる場面でもあり、朝のスタッフ、リーダー、団体代表者によるボランティア団体調整会議では、綿密な打ち合せがなされた。



砂に埋もれた漁網を掘り起こすボランティア(前塚浜)



大量の人員が動員された(菖蒲田浜海水浴場)

3.2.5 産業復興作業

1. 水田ガレキの除去作業

町内の約 120 ヘクタールの水田が津波による浸水被害を受けた。耕作田圃の 99% にあたる面積である。

大型の瓦礫は重機によって取り除かれたが、機械では拾いきれない細かいガレキやガラス片、食器類の破片等々、生活の片鱗が田圃一面に散らばっている。これらを人海戦術で丹念に拾い集める地味な作業が、毎日続いた。

このニーズは、役場産業課を経由して「農地復興組合」からボランティアセンターに寄せられたものである。



丹念にガレキを拾い集める(阿川地区 2014 年 6 月)

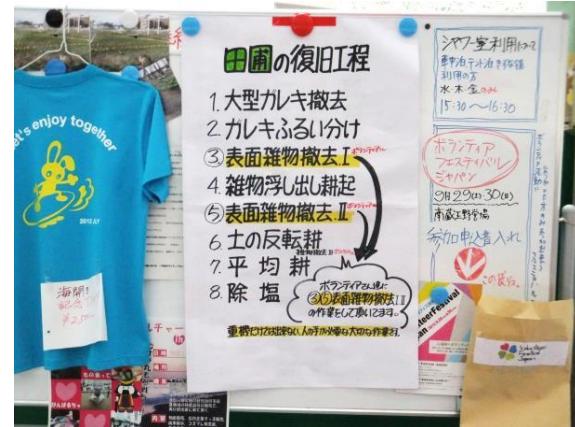
この町もやはり農業後継者の不足で少ない農業従事者の頭数だけではガレキを拾いきれるものではなかった。耕作できない田圃の状態の長期化はますます農業離れを進めることになるかもしれない。安全な水田の回復を目指して地面にへばりつくようにして延々と地道なガレキ拾いが始まった。



マッチングでは毎朝、農業者代表が感謝の挨拶



農地復旧作業(新千刈田地区 2013年9月)



ボランティアがどの工程に携わるのかが一目でわかる。

2. 農地復旧と感謝祭

農地復興の作業は、平成24（2012）年4月5日の始まりから翌年5月5日まで、約1年継続した。延べ1万9254人のボランティアによって耕作可能な状態までたどり着いた田圃の一部には、まず大豆が植えられた。そして、翌平成25（2013）年春には、待望の稻が植えられた。ガレキ除去・除塩・暗渠整備等の長い道のりを経て、ようやく作付けにたどり着いた農業者から、ボランティアは多大な感謝を受けたのである。

平成25年10月19日、農業関係者及び七ヶ浜町からボランティアに対し「七ヶ浜町農地復旧感謝祭」が開催された（次項および、第6章「6.1.7 農地復旧感謝祭」参照）。



農業用水路のガレキ撤去作業(二月田地区 2012年5月)



収穫した枝豆の鞘取り(2013年8月)

3.2.6 町民ほのぼの農園の復旧

震災前、「ほのぼの農園」は町の貸し農園で、この一帯は海遊公園として町民に親しまれてきた。津波で運ばれた瓦礫のうち大きなものはすでに撤去されていたが、ほかはこの2年間手を付けられておらず、雑草がはびこり、土は根に完全に占領されてしまっていた。

この農園は復旧の緊急性が低い施設とされ、後回しになっていたのである。そこで、平成24（2012）年4月から25年10月までの約1年半にかけて、「ほのぼの農園」を開墾復旧することとした。

1. 心の支援としての「ほのぼの農園」復旧活動

この活動は災害復旧作業としてだけでなく、もう一つ別の意味があった。

震災前には、自宅の前庭の畠などで野菜や花の栽培を楽しんできた被災者は、現在では窮屈な仮設住宅住まいを余儀なくされている。被災者の皆さんのがここで土に親しみ、元気を取り戻すことができれば、との思いである。こうして、「ほのぼの農園」の復旧プロジェクトがスタートすることとなった。

ここを管理する町役場産業課よりボランティアにこの地の復旧が委ねられた。



徳島県つるぎ町職員ボランティアによる農園の測量。



町民農園が畠として復旧した。

この年、社会福祉協議会がこの土地を借り受けることとなり、JA仙台や地元農業生産組合の指導の下に、枝豆を栽培することとした。

ボランティアセンターは枝豆収穫の秋に町民と共に「収穫祭」を計画していたが、同時に農業者および町もボランティアのために「感謝祭」を計画中であった。その結果、平成25（2013）年10月19日、両者合同で「七ヶ浜町 農地復旧感謝祭」がここを会場に大々的に開催されることとなった。

もちろん町民も参加して、賑やかなイベントになった。

3.2.7 応急仮設住宅引越し支援・住宅環境整備支援

七ヶ浜町では、県内でも一早く仮設住宅の建設が始まった。平成23（2011）年5月6日には、入居説明会があり、入居者には、このときに鍵が渡された。説明会においては、災害ボランティアセンターのスタッフも出席して、「引越しをお手伝いします」と呼びかけ、引越し支援ボランティアの活動を知らせるチラシを配布した。

実施にあたっては、引っ越しされる家族構成などを念頭に入れ、1軒に対して3～5人のボランティアを派遣した。

仮設住宅への引越しをお手伝いします！

七ヶ浜町災害ボランティアセンターでは、高齢者など自分たちで仮設住宅への引越しを困難な人たちは、引越しのお手伝いをします。
仮設住宅への引越しの日がかりましたら、事前に七ヶ浜町災害ボランティアセンターへご連絡ください。

七ヶ浜町災害ボランティアセンターでの取り組み

ご連絡いただければ、次の手伝いいたします。

- （引越し前日まで）
1. どのような家財道具が、どれくらいあるのかを確認させていただきます。
2. 車などの手配を検討します。

（引越し当日）

1. ボランティアが必要な資材等を持って、ご自宅に伺います。
2. ボランティアが、家の指図のもと、家財道具を運び出します。
3. 指定の仮設住宅まで、搬送します。
4. 仮設住宅では、家の指示のとどく、家財道具を運び込みます。

家財道具の運び出しには、荷物の注意を払いますが、専門業者ではないため、万全ではありません。ご容赦ください。

お問い合わせ
七ヶ浜町災害ボランティアセンター
七ヶ浜町吉田浜野山5-9（原内ゲートボール場スパーク七ヶ浜）
TEL：090-5949-8454

1. 応急仮設住宅入居説明会の実施日、および、入居状況

説明会実施日（平成23年）

			入居戸数
・5月6日	第1スポーツ広場仮設住宅 第一期分	115戸	
・5月18日	第1スポーツ広場仮設住宅 第二期分	36戸	
・5月27日	七ヶ浜中学校第2グラウンド仮設住宅	106戸	
・6月3日	生涯学習センター前仮設住宅 第一期分	48戸	
	湊浜旧町営住宅跡地仮設住宅	17戸	
・6月9日	生涯学習センター前仮設住宅 第二期分	20戸	
	松ヶ浜謡児童遊園仮設住宅	17戸	
	社会福祉協議会事務所下	14戸	
・6月16日	七ヶ浜国際村第2駐車場仮設住宅	48戸	
計			421戸

2. 引越し支援ボランティアの派遣状況（件）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年度計
平成23 (2011)年	避難所から仮設へ				17	7	2							26
	仮設から仮設へ					1		5	4	1		1	12	
	仮設から元自宅へ										1			1
	仮設から他所自立再建へ													0
	月計				17	8	2	5	4	1	1	1	1	39
平成24 (2012)年	避難所から仮設へ													0
	仮設から仮設へ	2		0	1	1	1	1			2	2	10	
	仮設から元自宅へ	2						1	1			1	5	
	仮設から他所自立再建へ	2	2	0	0	1	1	1	2		2	1		12
	月計	4	4	0	0	2	2	2	4	1	2	3	3	27
平成25 (2013)年	避難所から仮設へ													0
	仮設から仮設へ	1				1						1	3	
	仮設から元自宅へ		1										1	
	仮設から他所自立再建へ												0	
	月計	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4
計		5	5	0	0	20	10	4	9	5	3	4	5	70

七ヶ浜国際村第2仮設住宅は、その敷地が高台移転計画による造成地となつたため、平成25(2013)年3月末をもって取り壊され、入居者は、他の仮設住宅などへ転居を余儀なくされた。別の仮設住宅に転居した住人からは、ようやくできつつあったコミュニティーを、また壊されたような気持ちになり複雑だ、という声も聞かれた。

3. その他の仮設住宅環境整備支援

その他の仮設住宅の環境整備支援としては、以下のような活動が行われた。

- ・家具の移動や押入れの棚取り付けが2、3件あった。
- ・平成23(2011)年9月21日の台風15号による集中豪雨での避難を支援した。このときは、あわや仮設住宅が浸水の危機となり仮設住宅から中央公民館の避難所に、再び避難することになった。その際に、歩行困難な高齢者を背負って避難させたのは、車中泊・テント泊で長期滞在していたボランティア達であった。
- ・平成23年9月に入ると、仮設住宅の希望者に簡易畳の支援があり、家具を動かして畳を敷くボランティアの依頼があり、これを支援した。
- ・被災者が仮設住宅に入居して初めての大雪となった平成24(2012)年1月22日、ボランティアさん達の外作業は中止となった。一方、仮設住民は除雪の道具もなく、とくに高齢者にとっては積雪のため歩く事もままならない。そのためボランティアセンターのスタッフは、サポートセンターに連絡し、除雪作業の支援を提案。環境整備の一環としてボランティアを派遣することになった。
- ・年末には、高齢者が手の届かない換気扇や窓ふきを県外の高校生が支援してくれた。
- ・平成25(2013)年9月には、全ての仮設住宅の草むしりやゴミ拾いを大勢の高校生が支援した。孫の様な高校生達に、住民はとても感謝していた。

4. 平成25(2013)年12月31日現在の応急仮設住宅入居者数

第1スポーツ広場	147戸	357人
七ヶ浜中学校第2グラウンド	101戸	239人
生涯学習センター前	67戸	146人
湊浜旧町営住宅跡地	16戸	47人
松ヶ浜謡児童遊園	16戸	30人
社会福祉協議会事務所下	11戸	24人
計	358戸	843人

3.2.8 仮設住宅集会所でのサロン活動

ボランティアセンターでは、全国から訪れる多様なボランティアの力を借りて、屋外での作業以外にも、被災者に寄り添うさまざまな支援を展開した。

たとえば、仮設住宅集会所に設置されたサロンでは、まず、地元のボランティアサークル「七ヶ浜町ボランティア友の会」の方々がお茶飲み会等を開催し、サロン活動が始まった。

その後、ボランティア活動の一環として、傾聴ボランティアを仮設住宅の集会所に派遣することとし、朝のマッチングで募集した。傾聴ボランティアとは、仮設住宅の各集会所に待機して、必要とあれば住民とおしゃべりをしたり、お話を伺ったりするボランティアである。

ただし、集会所でボランティアと楽しげに話していくても、仮設住宅で一人になった時や、睡眠時に思い出して眠れなくなったり、不安になったりすると相談された事もあった。そのため、傾聴ボランティアの派遣では、ボランティア側からは被災当時の話を持ち掛けないようにしてほしいと、マッチングの際などにお願いをした。

傾聴（待機）ボランティアの派遣は、平成24（2012）年3月まで継続した。

そのほかにも、仮設住宅の集会所では、外部からの臨時の支援として、美容師さん理容師さんによるカットボランティア、整体師さんなどによるマッサージ、NPO団体などによる夏休み木工のワークショップ、落語、足湯など、さまざまな活動が展開された。

また、一度ガレキ撤去で野外活動された方が、自分たちが出来る事を長期的に支援したいと、音楽のイベントなどを開催することもたびたびであった。

さらに、平成24（2012）年4月からは、「おらほのサロン」と称して、ボランティアセンター内の和室でも、仮設住民に対する支援活動を行うようになった。編物サークルや習字のサークルに参加する方は多かったが、おらほのサロンを立ち上げた当初は集会所での利用者は少なく、回を重ね、顔を覚えて貰ううちに利用者が増えていった。

なお、仮設住宅の集会所における支援の変遷については、第5章で紹介している。



仮設住宅集会所における支援活動 提灯づくり



仮設集会所における支援活動 フェイシャルパック

<七ヶ浜町社会福祉協議会 柴田信敏 引地淑子 竹中昇子>

3.3 対応できなかったニーズ

3.3.1 ニーズへの対応 妥当性の判断基準

ボランティアセンターへのニーズは、個人をはじめ、公的機関・各種事業団体など、あらゆる方面から寄せられ、その内容もまた多様であった。

寄せられるニーズにできるだけ多く対応することは、災害復旧活動として至極当然のことである。しかし、ボランティアセンターの運営主体が、七ヶ浜町社会福祉協議会であるということは、おのずとその活動に一定の基準が設けられることになる。

すなわちそれは、公的機関である「社会福祉協議会」として義務付けられる、以下のような基準である。

- ① 町民に対して公平であること
- ② 活動要請ニーズが今震災に起因するものであること
- ③ ボランティア活動が事業者の仕事領域を侵食しないこと
- ④ 活動するボランティアの安全が確保されていること
- ⑤ 活動内容がボランティアの技術能力に相応していること

以上が七ヶ浜町災害ボランティアセンターの活動に課せられた大まかな制約である。

ニーズへの対応妥当性の判断は、この5項目全てに適合しているかが基準となった。

センター運営スタッフが現場を目視確認して検討したのちに、妥当と判断したものについてのみ、作業に取り組むスケジュールが組まれることとなる。

3.3.2 困難・不能とされたニーズ

1. 活動の公平性が確保されないニーズ

活動に偏りがないかを判断するのは難しい。見解が分かれる場合もあるが、明確に依頼者の事業的な利益に資すると思われる場合、すなわち、事業支援としての「無償人材の派遣」と明確にみなすことができる場合は、対応不能なニーズとして処理した。

しかし、杓子定規にこの基準を運用したわけではない。

公的機関（役場）からの要請についてはこれを了とした。とりわけ産業復旧支援に関しては、町の担当課を窓口とすることを大原則とした。

また、農地復旧支援作業などは、原則的に農地復興組合が町の産業課を通してボランティアセンターに要請したものに限定して、対応してきた。

個人宅のガレキ撤去作業はボランティア活動の中心をなすものであるが、では、個人商店の店舗片付けや、企業・団体の事業所等のガレキ撤去はどうなるのか？

営利事業の支援となるのか。支援の手を求めている現実に、社会福祉協議会としてどう対応していくのか、整理して整合性を保つことが求められた。

一方で、明らかに公共の利にかなう活動ニーズに対しては、積極的に対応してきた。

七ヶ浜町のボランティア活動の大きな特徴は、行政と一体となってその活動を展開してきたことであろう。

子どもたちの遊び場確保の為の公園整備、公道・通学路の安全確保の為の道路掃除・除雪作業など、多くは町役場からの要請、ないしはボランティアセンターと町役場双方の協議による取組みであった。公道の側溝堀、海浜清掃の環境整備・憩いの場としての公園造成・町民農園の復旧作業なども然りである。



農地復興組合からのニーズは役場産業課を経由する



海浜のゴミ等は役場環境生活課によって回収処分された。

2. 今震災に起因するものでないニーズ

ガレキ撤去ついでに庭木の伐採や庭の整備作業の要請もあった。そのような場合には、震災に起因するものでないと判断してお断りすることにした。状況が落ち着いてから、専門業者に頼んで欲しい案件だからである。

「この際ついでに」との依頼者側の魂胆がみえると、ボランティア達は作業の妥当性を疑問視する場合がある。残念ながらこのようなケースは、まま見られたのである。

3. 事業者の領域を侵食するニーズ

ボランティアセンターでは、すべての依頼を無条件で作業活動の対象とする、ということがないように注意を払った。

たとえば、これは状況がある程度落ち着いた段階のことだが、公道や公園などの公有地の草刈などを依頼される場合があった。ところが、その場所はシルバー人材センターの請負エリアの可能性が考えられた。

事業対象領域を脅かさないことは当然のことである。ボランティアセンターとしては、公有地の草刈などには基本的に手を出さないようにした。

その結果、この点に関しての苦情が全く出なかつたことは幸いであった。

4. 要求レベルが高すぎるニーズ

現場の作業が一旦終了すると、リーダーが依頼主に報告することを原則としていた。この時、依頼主の満足が得られず、さらにレベルの高い結果を求められて、その結果、リーダーが悩んでしまう場合があった。

リーダーの完了レベルの感覚と、依頼主の仕上がりイメージとの間のギャップである。

時には何日間もその現場で作業が続くといったケースも出てきた。その場合は、センタースタッフが依頼主に作業の打ち切り、終了の報告をすることになる。

「一定レベルを超える要求」は受けられないとしたのである。

このようなケースでは、作業リーダーにとって、依頼主がわがままを押し付けていると見えてしまうのである。

また、一案件が完了すると、次、その次と、ニーズを連続的に出してくる依頼もあり、そのお宅だけにかかりつきりになってしまうケースがある。

この場合は、新たに別なニーズとしてセンターに申し込んでくれるようお願いすることとしていた。

5. 緊急を要しなかったニーズ

ニーズが大量に寄せられるようになった時期には、未着手の案件が最大 80 件余に達した。新たに発生するニーズは、2~3 ヶ月待たなければボランティアを派遣できないという状態に陥ったのである。

待っても構わないとするニーズに対しては、作業に取り掛かるまでの日数が掛かってしまう事を了承の上、受け付けることとした。

そうなると、作業派遣の優先順位が問題となった。

当然、緊急度の低いニーズは後に延ばさざるを得なくなった。中には結果的にお受けできなかったケースもあった。

現場調査担当スタッフが事前の現場確認に訪れた時には、すでに案件が完了していたという報告が上がってくる。申し訳なく、また、無力感にさいなまされる場面である。

資料には表れていないが、依頼者側がボランティアを待ちきれず、自分で案件を解決したケースは、かなりの件数に上ったものと思われる。

6. 作業の安全性が確保できないニーズ

発災直後、圧倒的に多くのニーズは、家屋や屋敷を襲った津波による瓦礫の撤去である。活動初期のこの時期は、行政が残存する家屋の安全・危険判定を進めている段階である。

ボランティアセンターの作業の段取りとして、ニーズを受けるとまず作業現場の確認をする事にしている。すなわち、作業現場となる家屋などがボランティアの安全を確保出来る状態であるかどうかを調査するのである。

現場調査員のテーマは、① 安全の確保、② 作業規模の見積もり（必要とされる人員数・

予想される必要時間・必要資器材の準備計画)、③ 駐車場所の確認、である。

安全が確保できないために最初からお断りせざるを得ないニーズがある一方で、ボランティア達の士気はかなり高く、つい危険作業に進んで取り組んでしまう傾向がある。

安全管理に対する現場リーダーの役割が重要なところである。

7. 能力を超えた技術が要求されるニーズ

ボランティアには種々の高い能力を持った人たちがたくさんいる。また、土木技術や建築技術が必要とされる現場が数多くある。

一定の技術を必要とされるニーズへの対応には、ボランティアの募集に当たり、技術保有者の方々を募集して対応してきた。もちろん毎朝のマッチングでは、参加ボランティアさんが得意とする分野で活動していただけよう、作業を割り振らせていた



床を剥がして床下のヘドロ除去に取り掛かるボランティアたち
だいた。

たまたま技術保有者が居あわせれば、高度なニーズにも対応できるのだが、そうならない場合もあり、そのときは、涙を呑んで依頼をお断りすることになる。

たとえば技術的に対応できないケースのひとつに、特別な床板剥がしがある。通常は剥がした木材は廃棄するものとして作業を進めるが、依頼主が住宅をリフォームする際に再利用するとなると、板に傷をつけないできれいに剥がすことが必要になる。そのような特別な技術が必要になる案件は、専門業者に依頼するようにお願いし、対応できないニーズとして了解いただくこととなる。

なお、上記に紹介した対応できなかったニーズのリストは、資料編に収録している。

<七ヶ浜町社会福祉協議会 柴田信敏>

■作業系の活動を「地域環境の回復・保全活動」として「資料編（2）」に収録

おもに3.2.3～3.2.6に紹介した活動を、「地域環境の回復・保全活動」という視点でまとめたレポートを「巻末資料編（2）」に収録しています。

このレポートは、土木の専門的知識をもって終始これらの活動に関わり、おしみないサポートを頂いた仙台在住のボランティアの方によるものです。これらの活動が、結果的に七ヶ浜町ボランティアセンターの活動の骨格をなすにいたった経緯をふまえ、その専門的知見をまじえた記録を残すことが有益であると判断して、その方に報告を依頼しました。

ぜひ、参考にしてください。

<Memo>